

令和3年度 ながらスマホ防止装置導入助成について

- 対象事業者** 会費未納がない会員事業者とする。
- 助成対象** 以下の期間に、千葉県内に使用の本拠を置く事業用貨物自動車に、新たに助成対象装置を導入したものとする。
期間：令和3年3月1日～令和4年1月末日
- 助成対象装置** 以下の機能を有する、下表記載のながらスマホ防止装置。
 - 走行中のスマートフォンの制御
 - 事務所機器でのスマートフォン使用の確認
- 申請受付期間** 令和3年6月1日～令和4年2月4日午後5時必着
※ 但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
- 申請方法** 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
 - 令和3年度ながらスマホ防止装置導入助成実績報告書
 - 装置単価の記載がある請求書のコピー
 - 領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
- 助成台数** 一事業者当り上限 当該年度上期の会費請求台数(被牽引車を除く)、上限100台。
- 助成金額** 一台当り2,000円
- 助成金交付日**

令和3年 6月～	7月受付	…	令和3年 9月末日交付
令和3年 8月～	10月受付	…	令和3年12月末日交付
令和3年11月～	12月受付	…	令和4年 2月末日交付
令和4年 1月～	2月受付	…	令和4年 3月末日交付

令和3年度 千葉県トラック協会助成対象装置（ながらスマホ防止装置）

機器メーカー名	機器名称
三井住友海上火災保険(株)	「ながら運転」防止支援サービス専用端末